

(第86期定時株主総会招集ご通知添付書類)

第86期 報 告 書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

事 業 報 告
連 結 貸 借 対 照 表
連 結 損 益 計 算 書
連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
連 結 注 記 表
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告
貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
個 別 注 記 表
計算書類に係る会計監査人の監査報告
監 査 役 会 の 監 査 報 告

事業報告

(平成22年4月1日から)
(平成23年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

① 全般

当期の世界経済は、雇用の低迷など依然として厳しい状況にあったものの、各国の政策効果などにより不安定ながらも緩やかな景気の回復基調が続きました。

国内経済につきましても、全般には厳しい状況で推移しましたが、輸出の回復などから景気の持ち直しが緩やかに進みました。

非鉄金属業界におきましては、国内需要が内外の経済の立ち直りに伴い徐々に回復しました。非鉄金属価格は、市場への資金流入が勢いを増したことにより、期末にかけてリーマン・ショック発生前の水準を超えて高騰しました。為替相場につきましても、米国および欧州経済の不透明感から円高が進行しました。

エレクトロニクス関連業界におきましては、新興国経済の拡大などにより、需要の回復が、在庫増加を懸念した揺り戻しを伴いながらも徐々に進みました。

当社グループは、このような状況のなか、平成22年度（2010年度）から平成24年度（2012年度）までの3年間を対象とする「2009年中期経営計画」を推進いたしました。

「2009年中期経営計画」では、事業構造の転換による長期ビジョンを見据えた新成長戦略の推進を基本戦略とし、これに基づき資源・製錬・材料のコア事業の競争力強化と成長事業への経営資源の集中を推し進めることとしております。

資源事業は、製錬事業への自社原料供給を増加させるとともに、マイニングビジネスとしての収益を拡大するため、探鉱と開発案件の探索を強化しております。

製錬事業では、ニッケル製錬に経営資源を集中し、ミンダナオ島（フィリピン）における当社第2のHPAL（High Pressure Acid Leach：高圧硫酸浸出）プロジェクト（タガニートプロジェクト）を推進して平成25年に年産10万t体制を完成させることなどにより、同事業の非鉄メジャークラス入りをめざしております。銅製錬は買鉱条件の悪化等により厳しい事業環境にあるため、コスト競争力の強化に注力しております。

材料事業では、大きな成長が見込まれる環境・エネルギー関連分野でハイブリッドカーおよび電気自動車ならびにLEDにターゲットをおいて二次電池用正極材、LED用サファイア基板の事業拡大を図っております。MLCC（積層セラミックコンデンサー）用ニッケルペーストなどの厚膜材料ならびにリードフレーム、ボンディングワイヤーおよびテープ材料などの半導体材料につきましては、さらなる効率化およびコスト削減など事業の基盤強化を図っております。

当期の連結売上高につきましては、為替は円高になったものの非鉄金属価格が上昇したことなどから、前期比1,382億50百万円増の8,640億77百万円となりました。

損益につきましては、非鉄金属価格の上昇、エレクトロニクス関連製品の需要回復などにより、連結営業利益は前期比297億73百万円増の960億38百万円となりました。また、連結経常利益は前期比359億10百万円増の1,237億1百万円となり、連結当期純利益は前期比300億10百万円増の839億62百万円となりました。なお、当社グループが受けた東日本大震災の影響は軽微でありました。

② 資源事業

菱刈鉱山につきましては、操業は順調に推移し、当期の金銀鉱の生産量は135,629tとなりました。また、含有金量は7,738kgとなりました。

前期に85%まで持分を引き上げて当社が自ら操業を行う体制に移行したポゴ金鉱山（米国）は、近隣の山火事のため一時的に操業の休止を余儀なくされましたが、増産に努め挽回いたしました。その他、経営に参画しておりますモレンシー銅鉱山（米国）、カンデラリア銅鉱山（チリ）およびセロ・ベルデ銅鉱山（ペルー）などの主要銅鉱山の銅鉱石および電気銅の生産は、順調に推移しました。

探鉱活動につきましては、海外資源の確保をめざし、ソロモン諸島国におけるニッケル探鉱プロジェクトをはじめとして、銅、金、ニッケルを対象に環太平洋地域において多数の案件に取り組みました。

当セグメントの売上高は、前期比18%増の879億88百万円となり、セグメント利益は、前期比42%増の704億10百万円となりました。

③ 製錬事業

ニッケルは、エネルギー、プラント関連などの特殊鋼および合金向けの需要の回復が進むとともに、引き続きステンレス向けの需要が堅調に推移したことから前期に比べ増販となりました。

H P A L 技術を用いて低品位酸化ニッケル鉱の処理を行っているコーラルベイニッケル社（フィリピン）は期中の異常渇水により計画に対し減産を余儀なくされましたが、当期より1年を通して2系列体制であることから前期に比べ増産となりました。前期に建設工事に着手したタガニートプロジェクトにつきましては、平成25年の商業生産開始に向けて順調にプラント建設を進めております。

銅につきましては、原料の購入条件の悪化に対応し採算重視の操業を行った結果、生産および販売量は前期並みとなりました。ただし、需要の回復に伴い国内の電線業界向けおよび伸銅業界向けとも堅調であったことにより、販売の構成は輸出比率が減少し国内販売比率が高まりました。

金につきましては、海外相場の上昇により売上高が増加しました。

当セグメントの売上高は、前期比20%増の6,850億45百万円となり、セグメント利益は、前期比43%増の495億18百万円となりました。

④ 材料事業

リードフレームは、新興国の需要拡大により受注が回復しておりましたが、在庫調整の動きにより、勢いは後半に減速しました。C O F 基板（Chip On Film：液晶画面を表示させるI Cを実装する基板）およびこれらに使用される2層めっき基板などのテープ材料も同様に、後半には低調な局面となりました。ボンディングワイヤーは、在庫調整の影響を受けるとともに金価格の高騰により販売環境の厳しさが増しております。M L C C 用ニッケルペーストなどの厚膜材料につきましても、後半に回復の勢いが弱まりました。電池材料につきましては、エコポイントおよびエコカー補助金など低環境負荷製品に対する消費促進政策の終了、高容量電池搭載パソコンの不振により伸び悩みました。

通期業績につきましては、前半が好調であったことに支えられ前期を上回りました。

当セグメントの売上高は、前期比12%増の2,071億58百万円となり、セグメント利益は、前期比143%増の53億86百万円となりました。

⑤ その他

自動車排ガス処理用および石油精製脱硫用などの触媒製品につきましては、当該需要業界の復調および海外案件の受注などにより堅調に推移しました。A L C（軽量気泡コンクリート）は、建築需要の低迷と販売競争の激化により厳しい状況が続いております。

当セグメントの売上高は、前期比4%減の304億28百万円となり、セグメント利益は、前期比46%増の23億36百万円となりました。

⑥ 研究開発活動

当社グループでは成長事業への経営資源の集中を推し進めることとしており、研究開発においても研究開発費の重点配分を行っております。具体的には、「分離精製・結晶化技術」、「微粉末技術」、「表面処理技術」、「有機樹脂技術」、「解析技術」の5つからなるコア技術を定め、技術ドメインを明確にして重点項目を実行しております。なお、当期に投入した研究開発費は52億71百万円であります。

(注) 当期より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)を適用したことにより、同基準に基づくセグメント別の報告としております。なお、当社グループのセグメント利益は、経常利益ベースの数値であります。

(2) 対処すべき課題および今後の見通し

世界経済は、新興国の需要の拡大などにより全体として景気の回復が続く基調にあるものの、資源価格および国際金融情勢の動向ならびに東日本大震災後の日本の供給網の回復に不透明感が拭えないなど、先行きの見方に慎重にならざるを得ない状況が続くものと見込まれます。

当社グループを取り巻く事業環境は、不安要素に留意する必要があるものの、非鉄金属業界につきましては、アジア地域での需要は底堅く推移するものと見込まれます。しかしながら、原料調達は資源の獲得競争の激化から厳しい状況が続くものと見込まれます。エレクトロニクス関連業界につきましては、在庫調整の一巡と新興国を中心とした需要の拡大から回復軌道に向かうものと見込まれます。

当社グループは、このような状況のなか、引き続き「2009年中期経営計画」を推進し、企業価値の一層の向上をめざしてまいります。また、東日本大震災からの復興活動に全面的に協力してまいります。

株式会社ジェー・シー・オーは、引き続き施設の維持管理、低レベル放射性廃棄物の保管管理等に専念しております。当社は、同社がこれらに万全の態勢で取り組むことができるよう今後も支援を行ってまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(3) セグメント別の販売、生産の状況

① セグメント別販売実績

報告セグメント等	当期（平成22年度）		前期（平成21年度）	
	百万円	%	百万円	%
資 源 事 業	87,988	10.2	74,585	10.3
製 錬 事 業	685,045	79.3	572,184	78.8
材 料 事 業	207,158	24.0	184,484	25.4
そ の 他	30,428	3.5	31,810	4.4
調 整 額	△146,542	△17.0	△137,236	△18.9
合 計	864,077	100.0	725,827	100.0

(注) セグメント間の販売額を各セグメントの販売実績額に含めて表示し、調整額で消去しております。

② 主要製品生産量（当社）

製 品	単位	当期	前期	対前期 増 減	報告セグメント等
		(平成22年度)	(平成21年度)		
銅	t	404,124	395,788	2.1	製 錬 事 業 " " " " "
金	kg	39,252	36,818	6.6	
銀	kg	264,608	263,144	0.6	
電気ニッケル	t	41,322	33,933	21.8	
フェロニッケル	t	18,701	20,684	△9.6	
亜鉛	t	92,110	87,339	5.5	
金 銀 鋳	t	135,629	133,542	1.6	資 源 事 業

(注) 1. 生産量には、受委託分を含めて表示しております。
2. フェロニッケルは、ニッケル換算量により表示しております。

(4) 設備投資および資金調達等の状況

① 設備投資の状況

当期は、総額531億5百万円の設備投資を実施いたしました。

当期に実施した主要な工事は、製錬事業におけるフィリピンのタガニートプロジェクト（当社グループ2拠点目の低品位酸化ニッケル鉱の湿式処理工場建設工事）および株式会社日向製錬所の電気炉更新工事などであります。

② 資金調達の状況

当期中における長期借入金の借入は231億40百万円、返済は54億22百万円でありました。また、短期借入金（一年以内返済予定長期借入金分を含まない）の残高につきましては、37億73百万円減少いたしました。なお、新規連結による長期借入金の増加が80百万円ありました。また、連結計算書類作成時の為替換算に伴う減少が39億95百万円ありました。これらにより、当期末借入金残高（社債を含む）は、2,109億69百万円となりました。

③ 主要な借入先および借入額（平成23年3月31日現在）

借入会社	借入先名	借入残高
当 社	株式会社三井住友銀行	116,546
	住友信託銀行株式会社	9,628
	株式会社みずほコーポレート銀行	4,354
	株式会社三菱東京UFJ銀行	4,329
	独立行政法人 石油天然ガス・金属鉱物資源機構	3,982
	SUMIC Nickel Netherlands B.V. (スミック ニッケル ネザーランド社)	三井物産株式会社

(5) 重要な企業再編等の状況

① 吸収分割の状況

住友金属鉱山伸銅株式会社は、平成22年7月1日をもって、吸収分割により、三井金属鉱業株式会社の伸銅品、亜鉛加工品等の製造販売等の圧延加工事業を承継し、共同支配企業の三井住友金属鉱山伸銅株式会社となりました。

② 新設分割の状況

株式会社四阪製錬所は、平成22年10月1日をもって、新設分割により、当社の粗酸化亜鉛製造事業を承継し、設立されました。

(6) 財産および損益の状況の推移

区 分	単 位	第83期	第84期	第85期	第86期
		平成19年度	平成20年度	平成21年度	(当 期) 平成22年度
売 上 高	百万円	1,132,372	793,797	725,827	864,077
経 常 利 益	百万円	217,866	32,572	87,791	123,701
当 期 純 利 益	百万円	137,808	21,974	53,952	83,962
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	円	238.13	38.87	96.26	149.38
総 資 産	百万円	1,091,716	880,001	981,458	1,052,353
純 資 産	百万円	640,345	547,251	629,684	684,103

- (注) 1. 第83期は、資源部門、金属および金属加工部門が非鉄金属価格の高い水準の持続と新興国経済の拡大などによる堅調な需要により、前期同様の好業績になったことに加え、持分法による投資利益が大幅に増加したことから、経常利益、当期純利益ともに第82期を上回って最高額を更新いたしました。
2. 第84期は、世界的な金融危機による景気の急激な悪化から、資源部門、金属および金属加工部門が非鉄金属価格の低下に伴う製錬マージンの減少と価格変動局面における在庫評価の影響およびニッケルなどの販売量の減少などにより、また、電子材料および機能性材料部門が販売量の低迷などにより、第83期に比べてそれぞれ大幅な減益となりました。それにより、経常利益、当期純利益ともに大幅に減少いたしました。
3. 第85期は、各国の政策効果と中国を中心とした新興国経済の立ち直りなどを背景として、資源部門、金属および金属加工部門が販売量の回復および非鉄金属価格の上昇などにより、また、電子材料および機能性材料部門が販売量の回復などにより、第84期に比べてそれぞれ好転いたしました。それにより、経常利益、当期純利益ともに大幅に増加いたしました。
4. 第86期につきましては、前記(1)「事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

(7) 主要な事業内容等（平成23年3月31日現在）

報告セグメント等	主 要 製 品 等
資 源 事 業	金銀鉱、銅精鉱、銅、金、地質調査、土木工事など
製 錬 事 業	金、銀、銅、ニッケル、フェロニッケル、亜鉛、化成品、伸銅品など
材 料 事 業	半導体材料（リードフレーム、テープ材料（2層めっき基板、COF基板）、ボンディングワイヤーなど）、電子部品材料（アロイプリフォームなど）、厚膜材料（ペースト、粉体材料（ニッケル粉など））、薄膜材料（ITOターゲット材など）、結晶材料（ガリウム燐など）、プリント配線板、電子部品（コネクタなど）、電池材料（水酸化ニッケルなど）、磁性材料など
そ の 他	自動車排ガス処理触媒、石油精製脱硫触媒、ALC製品（シポレックス）、原子力関連エンジニアリング、環境保全設備・装置、不動産事業など

(8) 主要な営業所および工場等（平成23年3月31日現在）

① 当社

本 社	東京都港区新橋5丁目11番3号
支 社 ・ 支 店 等	大阪支社、名古屋支店、別子事業所（愛媛県新居浜市）
工 場 等	東予工場（愛媛県西条市）、ニッケル工場（愛媛県新居浜市）、播磨事業所（兵庫県加古郡播磨町）、青梅事業所（東京都青梅市）、磯浦工場（愛媛県新居浜市）
鉱 山	菱刈鉱山（鹿児島県伊佐市）
研 究 所	市川研究所（千葉県市川市）、新居浜研究所（愛媛県新居浜市）、電池研究所（愛媛県新居浜市）

② 子会社

会 社 名	所 在 地
Sumitomo Metal Mining America Inc. (住友金属鉱山アメリカ社)	シアトル事務所：米国ワシントン州
Sumitomo Metal Mining Arizona, Inc. (住友金属鉱山アリゾナ社)	モレンシー銅鉱山：米国アリゾナ州
SUMITOMO METAL MINING OCEANIA PTY LTD (住友金属鉱山オセアニア社)	ノースパークス銅鉱山：オーストラリア ニューサウスウェールズ州
Sumitomo Metal Mining Pogo LLC (住友金属鉱山ポゴ社)	ポゴ金鉱山：米国アラスカ州
株 式 会 社 日 向 製 錬 所	本社工場：宮崎県日向市
Coral Bay Nickel Corporation (コーラルベイニッケル社)	本社工場：フィリピン パラワン州
大 口 電 子 株 式 会 社	本社工場：鹿児島県伊佐市
SUMITOMO METAL MINING ASIA PACIFIC PTE LTD (住友金属鉱山アジアパシフィック社)	本社：シンガポール
M-SMM ELECTRONICS SDN. BHD. (エム・एसエムエム エレクトロニクス社)	本社工場：マレーシア セランゴール州
株 式 会 社 伸 光 製 作 所	本社工場：長野県上伊那郡箕輪町 伊那工場：長野県伊那市
SUMIKO ELECTRONICS TAIWAN CO., LTD (台湾住鉱電子股份有限公司)	本社工場：台湾高雄市
住友金属鉱山シポレックス株式会社	本社：東京都港区 栃木工場：栃木県那須郡那珂川町 三重工場：三重県亀山市

(9) 従業員の状況（平成23年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

報告セグメント等	従業員数		臨時従業員数	
	当期末	対前期末増減	当期	対前期増減
資源事業	611	△38	222	10
製錬事業	1,724	△123	163	△12
材料事業	5,275	71	346	38
その他の	1,310	△42	176	△21
本社その他（当社）	269	12	32	4
計	9,189	△120	939	19

（注）臨時従業員数は、期中平均の人数であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数		平均年齢	平均勤続年数	臨時従業員数	
当期末	対前期末増減			当期	対前期増減
2,130	△53	41.1	18.7	217	22

（注）臨時従業員数は、期中平均の人数であります。

(10) 重要な子会社および関連会社の状況（平成23年3月31日現在）

	会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
子 会 社	Sumitomo Metal Mining America Inc. (住友金属鉱山アメリカ社)	米ドル 600	% 100.0	探鉱調査、南北アメリカ等の資源事業統括
	Sumitomo Metal Mining Arizona, Inc. (住友金属鉱山アリゾナ社)	米ドル 800	80.0 (80.0)	銅の生産、販売
	SUMITOMO METAL MINING OCEANIA PTY LTD (住友金属鉱山オセアニア社)	千豪ドル 43,000	100.0 (89.0)	銅精鉱の生産、販売および非鉄鉱物資源の探鉱調査
	Sumitomo Metal Mining Pogo LLC (住友金属鉱山ポゴ社)	千米ドル 41,500	100.0 (100.0)	金の生産、販売
	株式会社日向製錬所	百万円 1,080	60.0	フェロニッケルの製造
	Coral Bay Nickel Corporation (コーラルベイニッケル社)	千フィリピンペソ 587,500	54.0	ニッケル原料の製造、販売
	大口電子株式会社	百万円 1,000	100.0	リードフレームおよびボンディングワイヤーの製造
	SUMITOMO METAL MINING ASIA PACIFIC PTE LTD (住友金属鉱山アジアパシフィック社)	千米ドル 32,000	100.0	アジアのリードフレーム事業の統括、管理
	M-SMM ELECTRONICS SDN. BHD. (エム・एसエムエム エレクトロニクス社)	千マレーシアドル 23,000	100.0 (100.0)	リードフレームの製造、販売
	株式会社伸光製作所	百万円 738	94.2	プリント配線板の製造、販売
	SUMIKO ELECTRONICS TAIWAN CO., LTD (台湾住鉱電子股份有限公司)	千台湾ドル 1,110,000	70.0 (70.0)	リードフレーム、テープ材料等の製造、販売
	住友金属鉱山シポレックス株式会社	百万円 5,000	100.0	A L C製品（シポレックス）の製造、販売
株式会社ジェー・シー・オー	百万円 10	100.0	—	

	会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
関 連 会 社	Compania Contractual Minera Candelaria (カンデラリア鉱山社)	千米ドル 105,860	% 20.0 (20.0)	銅精鉱の生産、販売
	SOCIEDAD MINERA CERRO VERDE S. A. A. (セロ・ベルデ鉱山社)	千米ドル 989,060	21.0 (21.0)	銅および銅精鉱の生産、 販売
	三井住友金属鉱山伸銅株式会社	百万円 4,250	50.0	伸銅品の製造、販売
	PT International Nickel Indonesia Tbk. (PT インターナショナルニッケ ルインドネシア社)	千米ドル 136,413	20.1	ニッケル鉱石の採鉱お よびニッケルの製錬
	FIGESBAL (フィゲスバル社)	千太平洋フラン 543,213	25.5 (0.0)	ニッケル鉱石の採鉱お よび小売卸売業
	NICKEL ASIA CORPORATION (ニッケルアジア社)	千フィリピンペソ 677,116	23.3 (23.3)	ニッケル鉱石の採鉱
	エム・エスジンク株式会社	百万円 1,000	50.0	亜鉛の製造、販売
	エヌ・イー ケムキャット株式会社	百万円 3,424	50.0	貴金属触媒・貴金属めつ き薬品等の製造、販売

- (注) 1. 議決権比率欄 () 内は、当社の子会社の占める議決権比率を内数にて表示しております。
2. 住友金属鉱山アメリカ社への当社の出資額は、113億58百万円となっております。
3. コーラルバイニッケル社への当社の出資額は、93億90百万円となっております。
4. 株式会社ジェー・シー・オーは、施設の維持管理、低レベル放射性廃棄物の保管管理等に専念しております。

当期において、SUMAC MINES LTD. (スマック鉱山社)、Stone Boy Inc. (ストーンボーイ社)、SMM KOREA CO., LTD (韓国住鉱社)、TAIWAN SUMIKO MATERIALS CO., LTD. (台住電子材料股份有限公司)、株式会社エス・エム・エム プレシジョン、日本照射サービス株式会社を、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」の適用に伴い、管理決算上と財務決算上の連結子会社を統一したことから、また、SUMITOMO METAL MINING PHILIPPINE HOLDINGS CORPORATION (住友金属鉱山フィリピン社) を新規設立したことから、さらに、株式会社四阪製錬所を新設分割により設立したことから、それぞれ連結の

範囲に含めております。

他方、SUMIKO LEADFRAME SINGAPORE PTE LTD (住鋳リードフレーム シンガポール社)を清算したことに伴い、連結の範囲から除いております。

また、住友金属鋳山伸銅株式会社を吸収分割により共同支配企業の三井住友金属鋳山伸銅株式会社に再編したことに伴い、連結の範囲から除き、持分法の適用範囲に含めております。

なお、連結子会社は上記の重要な子会社13社を含む60社であり、持分法適用会社は14社であります。

2. 株式に関する事項 (平成23年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 1,000,000,000株
- (2) 発行済株式総数 581,628,031株
(うち単元未満株式数 3,426,031株)
- (3) 株主数 57,204名
(うち単元未満株主数 14,430名)
- (4) 大株主 (上位10名、持株数千株未満切り捨て)

株 主 名	当社への出資状況	
	持株数(千株)	出資比率(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	49,125	8.7
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	40,955	7.3
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS	11,320	2.0
住友金属工業株式会社	8,715	1.6
NT RE GOVT OF SPORE INVT CORP P. LTD	8,052	1.4
THE CHASE MANHATTAN BANK, N. A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT	7,795	1.4
株式会社三井住友銀行	7,650	1.4
住友生命保険相互会社	7,474	1.3
住友商事株式会社	7,000	1.2
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	6,756	1.2

- (注) 1. 当社は、自己株式19,621千株を保有しております。
2. 出資比率については、自己株式を控除した発行済株式総数により算出しております。

3. 新株予約権等に関する事項

(その他新株予約権等に関する重要な事項)

当社は、平成20年1月31日開催の取締役会において、新株予約権付ローンによる資金調達の実施を決議し、株式会社三井住友銀行（信託口）を割当先とする新株予約権を発行しております。新株予約権付ローンに係る新株予約権の概要は、以下のとおりであります（平成23年3月31日現在）。

名 称	住友金属鉱山株式会社 第1回新株予約権
本新株予約権の数	20,000個
本新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
本新株予約権の目的となる株式の数	57,175,528株（注1）
本新株予約権の行使価額	1,749円（注2）
本新株予約権の行使に際して出資される財産	株式会社三井住友銀行（信託口）と当社との間の平成20年2月8日付金銭消費貸借契約証書（以下「本ローン契約」といいます。）に基づく貸金元本債権（注3）
本新株予約権の行使期間	平成20年2月15日から 平成27年2月13日まで

- (注) 1. 本新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権者による行使に係る本新株予約権の数に5,000,000円を乗じて得られる金額をその時有効な行使価額で除して得られる最大整数であります。本新株予約権の行使価額を1,749円（下記注2参照）とした場合の本新株予約権の目的となる株式の数は57,175,528株であります。
2. 行使価額は、当初2,100円であり、本新株予約権の行使がなされた場合には修正がなされません。本新株予約権の行使がなされるためには、当社が割当会社に対して通知を行うことなど、一定の行使条件が満たされる必要があります。当該行使条件は未だ満たされていませんが、平成23年3月31日に本新株予約権の行使がなされたと仮定した場合の行使価額は1,749円であります。
3. 本ローン契約の概要は、以下のとおりであります。
- 貸付人：株式会社三井住友銀行（信託口）
借入人：当社
金額：100,000百万円（平成23年3月31日付残高：100,000百万円）
満期日：平成27年2月15日。ただし、当社が指定した期日において期限前弁済することができる。
担保提供：無担保・無保証

4. 役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成23年3月31日現在）

区 分	氏 名	重要な兼職の状況
* 取締役社長	家 守 伸 正	
* 取締役	小 池 正 司	
取締役	阿 部 一 郎	SOCIEDAD MINERA CERRO VERDE S. A. A. 取締役
取締役	馬 場 孝 三	
取締役	中 里 佳 明	
取締役	久保田 毅	PT International Nickel Indonesia Tbk. 取締役 NICKEL ASIA CORPORATION 取締役 エム・エスジンク株式会社 取締役 三井住友金属鉱山伸銅株式会社 取締役
取締役	伊 藤 敬	エヌ・イー ケムキャット株式会社 取締役
☆ 取締役	牛 嶋 勉	牛嶋・寺前・和田法律事務所 弁護士・税理士 株式会社光文社 社外監査役
常任監査役(常勤)	田 尻 直 樹	
監査役(常勤)	薬師寺 都 和	
※ 監 査 役	前 田 勝 己	公認会計士 日本公認会計士協会自主規制・業務本部（主任 研究員）
※ 監 査 役	倉 田 隆 之	

- (注) 1. *印は、代表取締役であります。
2. ☆印は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. ※印は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 社外取締役牛嶋勉氏ならびに社外監査役前田勝己氏および社外監査役倉田隆之氏につきましては、(株)東京証券取引所および(株)大阪証券取引所の規定に基づき、一般株主と利益相反の生じるおそれがない独立役員としてそれぞれ届け出ております。
5. 監査役前田勝己氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 常任監査役(常勤)北村基樹氏は、平成22年6月25日に辞任により監査役を退任いたしました。

(2) 執行役員の氏名等（平成23年3月31日現在）

当社では、執行役員が業務執行にあたる執行役員制度をとっております。執行役員の氏名、地位および担当は、以下のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
社 長	家 守 伸 正	
専務執行役員	小 池 正 司	秘書室・広報IR部・資材部担当
専務執行役員	阿 部 一 郎	資源事業本部長
専務執行役員	橋 中 克 彰	人事部長、大阪支社担当
常務執行役員	千 田 悦	別子事業所長
常務執行役員	馬 場 孝 三	技術本部長
常務執行役員	川 口 幸 男	資源事業本部副本部長
常務執行役員	久 保 田 毅	金属事業本部長
常務執行役員	中 里 佳 明	機能性材料事業部長
常務執行役員	山 崎 融	工務本部長
常務執行役員	草 田 隆 人	安全環境部長
常務執行役員	土 田 直 行	タガニートプロジェクト建設本部長
執 行 役 員	伊 藤 敬	経営企画部長、監査部担当
執 行 役 員	橋 本 安 司	半導体材料事業部長
執 行 役 員	真 部 良 一	総務法務部長
執 行 役 員	緒 方 幹 信	金属事業本部副本部長
執 行 役 員	竹 内 滋	エネルギー・触媒・建材事業部長
執 行 役 員	飯 島 亨	経理部長、情報システム部担当

(3) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	10名 (1名)	358百万円 (13百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	5名 (2名)	84百万円 (22百万円)
合 計	15名	442百万円

- (注) 1. 上記には、第86期定時株主総会において決議予定の取締役（社外取締役を除く。）賞与総額70百万円を含めております。
2. 上記のほか、使用人兼務取締役2名に対する使用人分給与として29百万円を支給しております。
3. 上記のほか、平成17年6月29日開催の第80期定時株主総会決議に基づき、第85期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名および監査役1名のうち、取締役1名に対して131百万円、監査役1名に対して5百万円の退職慰労金を支給しております。
4. 取締役の報酬額は、平成18年6月29日開催の第81期定時株主総会において、月額40百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
5. 監査役の報酬額は、平成17年6月29日開催の第80期定時株主総会において、月額9百万円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等における社外役員の重要な兼職の状況（平成23年3月31日現在）

区 分	氏 名	他 の 法 人 等 に お け る 社 外 役 員 の 重 要 な 兼 職 の 状 況
社 外 取 締 役	牛 嶋 勉	牛嶋・寺前・和田法律事務所 弁護士・税理士 株式会社光文社 社外監査役
社 外 監 査 役	前 田 勝 己	公認会計士 日本公認会計士協会自主規制・業務本部（主任研究員）

- (注) 1. 当社と上記の兼職先との間に特別の関係はありません。
2. 社外監査役倉田隆之氏については、重要な兼職はありません。

② 当期における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社 外 取 締 役	牛 嶋 勉	当期開催の取締役会23回（定時12回、臨時11回）のうち22回（定時12回、臨時10回）に出席し、弁護士および税理士としての専門知識を背景に発言し、適宜質問を行い、意見を表明しております。
社 外 監 査 役	前 田 勝 己	当期開催の取締役会23回（定時12回、臨時11回）のうち22回（定時11回、臨時11回）に出席し、また当期開催の監査役会17回のうち16回に出席し、公認会計士としての専門知識を背景に発言し、適宜質問を行い、意見を表明するなど監査機能を発揮しております。
社 外 監 査 役	倉 田 隆 之	当期開催の取締役会23回（定時12回、臨時11回）のうち22回（定時12回、臨時10回）に出席し、また当期開催の監査役会17回のすべてに出席し、金融機関での豊富な経験と会社経営に関する知見を背景に発言し、適宜質問を行い、意見を表明するなど監査機能を発揮しております。

③ 社外役員との責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役牛嶋勉氏ならびに社外監査役前田勝己氏および社外監査役倉田隆之氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000万円または法令に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 当社の会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(注) あずさ監査法人は、平成22年7月1日付で監査法人の種類の変更により、有限責任 あずさ監査法人となりました。

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務に係る報酬等の額……122百万円

公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額……………106百万円

合 計 ……………228百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務に係る報酬等の額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

(3) 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である国際財務報告基準の導入支援業務などを委託し、報酬（上記(2)106百万円）を支払っております。

(4) 解任または不再任の決定の方針

当社は、当社都合のほか、会計監査人に以下の事由が生じた場合、会計監査人の解任または不再任の検討を行い、必要に応じて、会計監査人の解任または不再任の決定に必要な手続を行います。

① 会計監査人が、当社との契約または会社法、公認会計士法その他の関係法令に違反した場合

② 当社と会計監査人との信頼関係が損なわれ、その修復が困難であると当社が認めた場合

③ 会計監査人において、会社法第340条第1項各号記載の事由のいずれかに該当する場合、その他職務遂行に関する公正性を確保することができないと合理的に疑うべき事情が判明した場合

(5) 当社および当社の子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の額

245百万円

(6) 当社の会計監査人以外の状況

当社の重要な子会社のうち、住友金属鉱山アメリカ社、住友金属鉱山アリゾナ社ほか6社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

6. 業務の適正を確保するために必要な体制の整備についての取締役会決議の内容の概要

当社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備について、取締役会において決議した内容の概要は次のとおりであります。

(1) 基本方針

当社グループの持続的な成長を確保するために、内部統制の構築は経営上最も重要な課題の一つである。項目(2)以下に掲げる事項について、当社グループの役員（執行役員を含む。以下同様）および従業員それぞれの役割と責任が明確にされ全員参加で取り組む体制を構築するとともに、それらが適時適切に見直され、不断の改善が図られる体制の構築に努める。

(2) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 役員および従業員の行動基準として制定している「SMMグループ行動基準」を役員は率先垂範し、従業員に対して周知教育することにより、適法で健全な職務の執行が行われる企業風土の醸成に努める。
- ② 取締役会規程により、取締役会の付議事項および報告事項が会社法に適合する体制を構築する。また、経営上の重要な事項については、社内規程に基づき、会議体または稟議書により、専門的見地から適法性も含め多角的に検討する。
- ③ 役員および従業員の職務の執行状況について、監査部による内部監査を実施する。
- ④ 役員および従業員の職務の執行が法令、定款等に違反し、当該違反等が放置され、または対応されないことを防止するために相談窓口を設ける。

(3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書その他役員の職務の執行に係る情報は、法令および社内規程等に従い、適切に保存し、管理する。

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスクマネジメントについては、社内規程を定め、各組織において体系的に実施する。その取り組みに際しては、経営層を含む推進組織を設置するとともに、社長

が最高責任者としてリスクマネジメント全体を統括し、全社的かつ組織的な活動を行う。

- ② 個別のリスクについては、社内規程等を定め、構築したリスク管理体制に基づき、管理する。

(5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 執行役員制度により、権限と責任の明確化と大幅な権限委譲を行い、執行機能の強化を図る。具体的には、執行役員は、事業部門長、本社部室長等、重要な職位の委嘱を受け、固有の権限を付与されて、その業務を執行する。
- ② 中期経営計画、予算制度等により、当社グループにおける適切な経営資源の配分を行う。また、業績管理制度により、当社グループにおける経営計画の進捗を管理するとともに、業績評価が経営層等の報酬に反映される体制を構築する。

(6) 株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 子会社において経営上重要な事項を決定する場合は、社内規程等に基づき、当社へ事前協議等が行われる体制を構築する。また、業績については定期的に、業務上重要な事項が発生した場合は都度、当社に報告が行われる体制を構築する。
- ② 当社から子会社に対し役員を派遣し、子会社の経営上重要な事項の意思決定等に関与しうる体制を構築する。
- ③ 子会社における業務の執行状況について、当社監査部による内部監査を実施する。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役会の事務局員として兼務者を配置する。監査役がこれ以外にその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、真摯に検討する。

(8) (7)の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役会の事務局員の人事異動を行う場合は、事前に監査役と協議する。

(9) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役会規程その他の社内規程において取締役会報告事項を定め、会社法等により監査役へ報告を要する事項が確実に報告される体制を構築する。
- ② 当社グループ内において違法行為等が発生した場合、社内規程に基づき、常勤の監査役に報告する。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 経営会議など経営上重要な会議の開催にあたっては、社内規程等に基づき、監査役が出席する機会を設ける。
- ② 社長が決裁する稟議書は、特に監査役が指定したものを除き、常勤の監査役に供覧する。

当社は、毎年度、上記の各体制の構築・運用状況をモニタリングするとともに、取り組むべき課題を抽出し、翌年度に重点的に取り組んでいくことで継続的に改善を図っております。

当期につきましても、モニタリングにより、各体制の構築・運用状況の適正さにつき確認しております。

7. 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

(1) 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ安定的に確保し、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、株式の大量買付であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかし、株式の大量買付のなかには、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

(2) 基本方針実現のための取組みの具体的な内容の概要

① 基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は、平成22年2月15日に、「2009年中期経営計画」を公表し、さらなる企業価値・株主共同の利益の向上を実現するために邁進しております。

具体的には、「事業構造の転換による長期ビジョンを見据えた新成長戦略の推進」を基本戦略として掲げ、特に非鉄金属の資源・製錬事業においては、従来の「資源＋製錬」一体型のビジネスモデルから、「資源」「製錬」それぞれのビジネスにおいて収益拡大を図るビジネスモデルに変換し、「2013年度に非鉄メジャークラス入り」を果たすこと、材料事業においては、いかなる事業環境下においても黒字を維持するために「重点商品による収益の確保」を図ることを柱とし、具体的な展開を図っております。

また、当社は、コーポレート・ガバナンス強化のため、平成13年から執行役員制度を導入するとともに、取締役（社外取締役を除きます。）と執行役員について、業績連動報酬制度を導入しております。さらに平成19年6月開催の第82期定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただき、取締役の任期を2年から1年に短縮し、社外取締役を1名選任いたしております。

② 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、平成22年2月15日開催の取締役会において「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」の更新を決議し、平成22年6月開催の第85期定時株主総会において、株主の皆様の過半数の賛成により、ご承認をいただきました（以下、更新後の対応策を「本プラン」といいます。）。

本プランは、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない当社株式の大量買付を行う者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値・株主共同の利益に反する大量買付を抑止するとともに、大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様に代替案を提案したり、あるいは株主の皆様が当該大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることを目的としております。

本プランは、当社の株券等について、20%以上を取得しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求めるなど、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。買収者は、本プランに定められた手続を遵守する場合で、当社取締役会において対抗措置を発動しない旨が決定されたときに、当該決定時以降に限り当社株式の大量買付を行うことができるものとされています。

買収者は、株主の皆様の判断等のために必要な所定の情報を当社に提供しなければならないものとされ、その提供された情報や当社取締役会の意見およびその根拠資料、代替案（もしあれば）等が、当社経営陣から独立した当社社外取締役等のみから構成される独立委員会に提供されます。独立委員会は、買付内容の検討、買収者と当社取締役会の経営計画・事業計画等に関する情報収集・比較検討、当社取締役会の提示する代替案の検討、買収者等との協議・交渉等を行います。

独立委員会は、買収者が本プランに定められた手続を遵守しなかった場合や大量買付の内容の検討の結果、当該大量買付が当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付である場合など、本プランに定める要件に該当し、新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、当社取締役会に対して、対抗措置として、買収者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件および当社が買収者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重して、新株予約権の無償割当ての実施または不実施等に関する決議を行います。また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合に、株主総会を招集し、新株予約

権の無償割当ての実施に関する株主の皆様のご意思を確認することがあります。

本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使または当社による取得に伴って買収者等以外の株主の皆様にご当社株式が交付された場合には、1個の新株予約権につき、原則として0.5から1株の範囲内で当社株式が発行されることから、買収者等の有する当社の議決権割合は、大幅に希釈化される可能性があります。

本プランの有効期間は、平成25年6月開催予定の第88期定時株主総会終結の時までとなっております。ただし、有効期間の満了前であっても、当社株主総会または当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。

(3) 具体的取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

当社の「2009年中期経営計画」ならびに既に実施しているコーポレート・ガバナンス強化のための執行役員制度および業績連動報酬制度の導入、取締役の任期短縮、社外取締役の選任等の各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ安定的に向上させるための具体的方策として策定されたもので、まさに当社の基本方針に沿うものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

また、本プランは、企業価値・株主共同の利益を確保、向上させる目的をもって導入されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。特に、本プランは、第85期定時株主総会において株主の皆様により承認されていること、その内容として合理的な客観的要件が設定されていること、独立性を有する社外取締役等のみによって構成される独立委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を受けることができるとされていること、有効期間は、原則として3年間とされており、また、その満了前であっても当社株主総会または当社取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、企業価値・株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

以上

(この事業報告における百万円単位の記載は、百万円未満を四捨五入して表示しております。)

連結貸借対照表

(平成23年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	(1,052,353)	(負 債 の 部)	(368,250)
流 動 資 産	472,558	流 動 負 債	205,486
現 金 お よ び 預 金	92,024	支 払 手 形 お よ び 買 掛 金	42,593
受 取 手 形 お よ び 売 掛 金	104,324	短 期 借 入 金	65,841
有 価 証 券	36,500	一 年 以 内 償 還 予 定 社 債	10,000
商 品 お よ び 製 品	80,271	未 払 法 人 税 等	15,520
仕 掛 品	50,526	繰 延 税 金 負 債	765
原 材 料 お よ び 貯 蔵 品	39,449	賞 与 引 当 金	3,254
繰 延 税 金 資 産	2,658	役 員 賞 与 引 当 金	70
そ の 他	67,048	休 炉 工 事 引 当 金	970
貸 倒 引 当 金	△242	事 業 再 編 損 失 引 当 金	189
		関 係 会 社 整 理 損 失 引 当 金	5
		環 境 対 策 引 当 金	106
		災 害 損 失 引 当 金	387
		そ の 他 の 引 当 金	121
		そ の 他	65,665
固 定 資 産	579,795	固 定 負 債	162,764
有 形 固 定 資 産	265,089	長 期 借 入 金	135,128
建 物 お よ び 構 築 物	81,053	繰 延 税 金 負 債	4,200
機 械 装 置 お よ び 車 両 運 搬 具	107,762	退 職 給 付 引 当 金	7,158
工 具 ・ 器 具 お よ び 備 品	4,823	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	58
土 地	26,509	事 業 再 編 損 失 引 当 金	1,032
建 設 仮 勘 定	44,942	損 害 補 償 損 失 引 当 金	0
無 形 固 定 資 産	12,280	環 境 対 策 引 当 金	26
鉱 業 権	8,824	そ の 他 の 引 当 金	204
ソ フ ト ウ ェ ア	1,296	資 産 除 去 債 務	4,268
そ の 他	2,160	そ の 他	10,690
投 資 そ の 他 の 資 産	302,426	(純 資 産 の 部)	(684,103)
投 資 有 価 証 券	282,317	株 主 資 本	682,495
繰 延 税 金 資 産	2,528	資 本 本 金	93,242
そ の 他	17,809	資 本 剰 余 金	86,063
貸 倒 引 当 金	△222	利 益 剰 余 金	524,978
投 資 損 失 引 当 金	△6	自 己 株 式	△21,788
資 産 合 計	1,052,353	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	△52,379
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	17,738
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△4,636
		為 替 換 算 調 整 勘 定	△65,481
		少 数 株 主 持 分	53,987
		負 債 純 資 産 合 計	1,052,353

連結損益計算書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

科	目	金	額
売	上		864,077
売	上		725,267
販	費		138,810
営	業		42,772
営	業		96,038
受	取		38,885
受	取		738
持	分		2,003
そ	法		34,832
営	業		1,312
支	外		11,222
停	払		2,484
貸	業		519
デ	引		3
為	テ		862
借	替		4,863
そ	地		1,049
	の		1,442
特	常		123,701
固	別		2,929
投	資		224
貸	有		96
事	引		22
損	編		134
持	補		1
	分		2,452
特	別		3,236
固	定		74
減	定		528
投	資		63
投	有		96
事	業		1,500
事	再		151
災	編		44
資	損		456
	害		324
	会		
	計		
	基		
	準		
	の		
	適		
	用		
	に		
	伴		
	う		
	影		
	響		
税	調		123,394
法	整		29,630
追	前		41
法	当		987
	期		
	純		
	利		
	益		
少	株		92,736
数	主		8,774
	損		
	益		
	調		
	整		
	前		
	当		
	期		
	純		
	利		
	益		
	(
	減		
	算)		
当	期		83,962
	純		
	利		
	益		

連結株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

株主資本	
資本金	
前期末残高	93,242
当期末残高	93,242
資本剰余金	
前期末残高	86,062
当期変動額	
自己株式の処分	1
当期変動額合計	1
当期末残高	86,063
利益剰余金	
前期末残高	454,896
持分法適用会社の会計処理の変更に伴う増減	106
当期変動額	
剰余金の配当	△14,053
当期純利益	83,962
連結範囲の変動	67
当期変動額合計	69,976
当期末残高	524,978
自己株式	
前期末残高	△21,633
当期変動額	
自己株式の取得	△160
自己株式の処分	5
当期変動額合計	△155
当期末残高	△21,788
株主資本合計	
前期末残高	612,567
持分法適用会社の会計処理の変更に伴う増減	106
当期変動額	
剰余金の配当	△14,053
当期純利益	83,962
自己株式の取得	△160
自己株式の処分	6
連結範囲の変動	67
当期変動額合計	69,822
当期末残高	682,495

その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	16,043
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,695
当期変動額合計	1,695
当期末残高	17,738
繰延ヘッジ損益	
前期末残高	△2,439
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,197
当期変動額合計	△2,197
当期末残高	△4,636
為替換算調整勘定	
前期末残高	△39,595
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△25,886
当期変動額合計	△25,886
当期末残高	△65,481
その他の包括利益累計額合計	
前期末残高	△25,991
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△26,388
当期変動額合計	△26,388
当期末残高	△52,379
少数株主持分	
前期末残高	43,108
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,879
当期変動額合計	10,879
当期末残高	53,987
純資産合計	
前期末残高	629,684
持分法適用会社の会計処理の変更に伴う増減	106
当期変動額	
剰余金の配当	△14,053
当期純利益	83,962
自己株式の取得	△160
自己株式の処分	6
連結範囲の変動	67
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△15,509
当期変動額合計	54,313
当期末残高	684,103

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 60社

連結子会社は、以下のとおりであります。

【資源事業】16社

住友金属鉱山アメリカ社、住友金属鉱山アリゾナ社、住友金属鉱山オセアニア社、住友金属鉱山ポゴ社 その他12社

【製錬事業】9社

㈱日向製錬所、コーラルベイニッケル社 その他7社

【材料事業】23社

大口電子㈱、住友金属鉱山アジアパシフィック社、エム・エスエムエム エレクトロニクス社、㈱伸光製作所、台湾住友金属鉱山電子股份有限公司 その他18社

【その他】12社

住友金属鉱山シポレックス㈱、㈱ジェー・シー・オー その他10社

連結子会社のうち、従来、財務決算上の非連結子会社でありましたスマック鉱山社、ストーンボーイ社、韓国住友金属鉱山、台電電子材料股份有限公司、㈱エス・エム・エム プレシジョンおよび日本照射サービス㈱は、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」の適用に伴い、マネジメントアプローチが導入されたことにより、連結範囲を見直し、管理決算上と財務決算上の連結子会社を統一したことから、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。住友金属鉱山フィリピン社および㈱四阪製錬所は、新規設立により、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

住友金属鉱山リードフレーム シンガポール社は、清算終了したことにより、連結の範囲から除いております。

また、平成22年7月1日付で三井金属鉱業㈱を吸収分割会社、当社の子会社である住友金属鉱山伸銅㈱を吸収分割承継会社とする分社型吸収分割により、三井金属鉱業㈱の圧延加工事業を住友金属鉱山伸銅㈱が承継し、結合企業の名称を三井住友金属鉱山伸銅㈱といたしました。当該企業結合に伴い、三井住友金属鉱山伸銅㈱（旧住友金属鉱山伸銅㈱）は共同支配企業となったため、当連結会計年度より連結の範囲から除いております。

② 主要な非連結子会社名

三重シポレックスサービス㈱

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の数 14社

持分法適用関連会社は、以下のとおりであります。

カンデラリア鉱山社、セロ・ベルデ鉱山社、三井住友金属鉱山伸銅㈱、PT インターナショナルニッケルインドネシア社、フィゲスバル社、ニッケルアジア社、エム・エスジンク㈱、エヌ・イー ケムキャット㈱ その他6社

平成22年7月1日付で三井金属鉱業㈱を吸収分割会社、当社の子会社である住友金属鉱山伸銅㈱を吸収分割承継会社とする分社型吸収分割により、三井金属鉱業㈱の圧延加工事業を住友金属鉱山伸銅㈱が承継し、結合企業の名称を三井住友金属鉱山伸銅㈱といたしました。当該企業結合に伴い、三井住友金属鉱山伸銅㈱（旧住友金属鉱山伸銅㈱）は共同支配企業となったため、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

② 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社のうち主要な会社等の名称

三重シポレックスサービス㈱、菱刈泉熱開発㈱

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、それぞれ連結純損益および連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除いております。

③ 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)および「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用し、連結上必要な修正を行っております。これにより、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ161百万円減少しております。

(3) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

a. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの …………… 決算末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの …………… 移動平均法に基づく原価法

b. デリバティブ …………… 時価法

c. たな卸資産

製錬系たな卸資産 …………… 主として先入先出法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

材料系たな卸資産 …………… 主として先入先出法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

その他 …………… 主として先入先出法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

一部の在外子会社については総平均法に基づく低価法

(会計方針の変更)

当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成20年9月26日)を適用し、一部の連結子会社のたな卸資産の評価方法を後入先出法から先入先出法に変更しております。これにより、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ444百万円増加しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却方法

a. 有形固定資産

有形固定資産(鉱業用地、坑道およびリース資産を除く)については定額法(連結子会社5社については定率法)、鉱業用地および坑道については生産高比例法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物および構築物 …………… 3～50年

機械装置および車両運搬具 …………… 5～17年

b. 無形固定資産(リース資産を除く)

鉱業権(採掘権)については生産高比例法、鉱業権(試掘権)については定額法、その他の無形固定資産(ソフトウェアを除く)については定額法、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

c. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

a. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

b. 投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、その財政状態等を勘案して所要額を計上しております。

c. 賞与引当金

従業員および執行役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を算定し計上しております。

- d. 役員賞与引当金
 役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を算定し計上しております。
 - e. 休炉工事引当金
 東予工場等の定期炉修工事費用に充てるため、工事予想額の当連結会計年度対応分を計上しております。
 - f. 事業再編損失引当金
 当社および関係会社において発生することが見込まれる事業再編に伴う損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。
 - g. 関係会社整理損失引当金
 関係会社の事業整理に伴う損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。
 - h. 環境対策引当金
 当社および国内連結子会社において、P C B（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物処理費用に充てるため、処理見積額を算定し計上しております。
 - i. 災害損失引当金
 当社および国内連結子会社において、災害による損失の復旧費用に充てるため、復旧費用見積額を算定し計上しております。
 - j. 退職給付引当金
 当社および国内連結子会社において従業員および執行役員の退職給付に備えるため、設定しております。従業員部分については、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した翌連結会計年度から費用処理することとしております。過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理することとしております。
 また、当社における執行役員部分については、内規に基づく、当連結会計年度末の要支給総額を計上しております。なお、平成17年6月に執行役員の退職慰労金制度を廃止しましたので、平成17年7月以降執行役員部分の新規引当金計上を停止しております。したがって、当連結会計年度末の執行役員部分の引当金残高は、現任執行役員が平成17年6月以前に就任していた期間に応じて引当計上した額であります。
 - k. 役員退職慰労引当金
 当社および一部の連結子会社において、役員の退職慰労金の支給に充てるため、役員退職慰労金支給内規に基づき、当連結会計年度末の要支給総額を計上しております。なお、当社は平成17年6月に役員の退職慰労金制度を廃止しましたので、平成17年7月以降新規の引当金計上を停止しております。したがって、当社に関する当連結会計年度末の引当金残高は、現任役員が平成17年6月以前に就任していた期間に応じて引当計上した額であります。
 - l. 損害補償損失引当金
 (株)ジェー・シー・オーにおいて発生した臨界事故に係る損害補償の今後の支払いによる損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。
- ④ 重要な収益および費用の計上基準
 完成工事高および完成工事原価の計上基準
 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。
- ⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項
- a. 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準
 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、それぞれの会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用はそれぞれの会社の期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。
 - b. 重要なヘッジ会計の方法
 (a) ヘッジ会計の方法
 当社および連結子会社は、繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについて要件を満たす場合は特例処理を行っております。

(b) ヘッジ手段とヘッジ対象

主に実需に基づく生産販売活動等に係る債権債務をヘッジ対象とし、通貨および商品等に関連したデリバティブ取引(主に為替予約や商品先渡取引等)をヘッジ手段としております。

(c) ヘッジ方針

デリバティブ取引はヘッジ目的であることから、実需や債権債務内での取引に限定し、あらかじめ想定した損益やキャッシュ・フローの確保を目的としております。

(d) ヘッジ有効性の評価の方法

事前にシミュレーション計算を行い、その有効性について当社内の承認を受けたうえで、当社および連結子会社で採用するヘッジ手段としてのデリバティブ取引を選定しております。取引実行中においては、ヘッジ対象とヘッジ手段の取引量が一致するように管理しております。取引終了後は、ヘッジ対象から生じる損益の発生と合わせて手仕舞ったデリバティブ取引の損益について、月次決算等で個別の取引ごとに当初予定した損益やキャッシュ・フローが確保されたか否かを検証し、ヘッジの有効性を確認しております。

(e) その他

連結決算日の直物が替相場により円貨に換算される外貨建金銭債権債務について、為替予約により為替変動リスクのヘッジを行った場合、連結会計年度末の為替予約の評価損益は、金融商品会計基準に従って処理しております。

c. のれんの償却

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。ただし、米国連結子会社は、20年間の均等償却を行っております。

d. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(4) 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

(会計処理の変更)

① 「資産除去債務に関する会計基準」の適用

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。これにより、営業利益および経常利益はそれぞれ20百万円減少し、税金等調整前当期純利益は344百万円減少しております。

② 「企業結合に関する会計基準」の適用

当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。

(表示方法の変更)

① 会社計算規則の改正に伴い、当連結会計年度より、連結貸借対照表および連結株主資本等変動計算書における「評価・換算差額等」は「その他の包括利益累計額」として表示し、連結損益計算書においては「少数株主損益調整前当期純利益」の科目を表示する方法に変更しております。

② 前連結会計年度において、海外鉱山等の資産除去債務は固定負債の「その他の引当金」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことに伴い、当連結会計年度より「資産除去債務」に振替えております。なお、前連結会計年度の固定負債の「その他の引当金」に含まれる資産除去債務は3,009百万円であります。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産および担保に係る債務

これらの資産には以下に掲げる債務について担保権が設定されております。

(資産の内容およびその金額)

建物および構築物	17,273百万円
機械装置および車両運搬具	24,821百万円
工具・器具および備品	193百万円
土地	1,114百万円
鉱業権	312百万円
合 計	43,713百万円

(担保に係る債務の金額)

長期借入金 (一年以内返済予定分を含む)	3,110百万円
合 計	3,110百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 351,170百万円

(3) 保証債務 5,500百万円

連結会社以外の会社等の金融機関等からの借入金について、その保証を行っているものであります。

(4) 輸出手形割引高 105百万円

(5) 債権流動化による遡及義務 404百万円

(6) ポゴ金鉱山の電力供給設備の建設費用補償義務 997百万円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末日発行済株式総数 普通株式 581,628,031株

(2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

a. 平成22年6月25日定時株主総会決議

配当金の総額：7,308百万円

1株当たりの配当額：13円

基準日：平成22年3月31日

効力発生日：平成22年6月28日

b. 平成22年11月8日取締役会決議

配当金の総額：6,745百万円

1株当たりの配当額：12円

基準日：平成22年9月30日

効力発生日：平成22年12月7日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成23年6月27日開催予定の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

配当金の総額：11,240百万円

1株当たりの配当額：20円

基準日：平成23年3月31日

効力発生日：平成23年6月28日

(3) 当連結会計年度末日における新株予約権の目的となる株式の種類および数

普通株式 57,175,528株

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、銀行借入や社債発行により資金を調達し、資金運用については元本割れリスクの小さい安全資産で運用しております。

営業債権については、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、投資有価証券（その他有価証券）については、四半期ごとに時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係も考慮して保有状況を継続的に見直しております。

なお、デリバティブ取引については、社内規程に従って、金属価格、為替および金利の変動がもたらすリスクを回避することを目的に利用しており、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日（当連結会計年度の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額（*）	時価（*）	差額
① 現金および預金	92,024	92,024	—
② 受取手形および売掛金	104,324	104,324	—
③ 有価証券	36,500	36,500	—
④ 投資有価証券	119,785	366,757	246,972
資産計	352,633	599,605	246,972
① 支払手形および買掛金	42,593	42,593	—
② 短期借入金	65,841	65,841	—
③ 一年以内償還予定社債	10,000	10,094	94
④ 長期借入金	135,128	135,163	35
負債計	253,562	253,691	129
デリバティブ取引			
a. ヘッジ会計が適用されていないもの	190	190	—
b. ヘッジ会計が適用されているもの	(7,652)	(7,968)	△316
デリバティブ取引計	(7,462)	(7,778)	△316

（*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資産

① 現金および預金、② 受取手形および売掛金ならびに③ 有価証券

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④ 投資有価証券

時価は、取引所の価格によっております。

負債

① 支払手形および買掛金ならびに② 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 一年以内償還予定社債

当社が発行する社債の時価は、市場価格に基づいて算定しております。

- ④ 長期借入金
長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

a. ヘッジ会計が適用されていないもの

- (a) 通貨関連
取引先金融機関から提示された先物為替相場によっております。
(b) 金利関連
取引先金融機関から提示された価格等によっております。
(c) 商品関連
取引先ブローカーから提示された価格等によっております。

b. ヘッジ会計が適用されているもの

- (a) 原則的処理方法
取引先金融機関または取引先ブローカーから提示された価格等によっております。
(b) 金利スワップの特例処理
取引先金融機関から提示された価格等によっております。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額162,532百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため「④ 投資有価証券」には含めておりません。

5. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,121.19円
(2) 1株当たり当期純利益金額 149.38円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

純資産の部合計額	684,103百万円
純資産の部合計額から控除する金額	53,987百万円
普通株式に係る当連結会計年度末の純資産額	630,116百万円
普通株式の発行済株式数	581,628千株
普通株式の自己株式数	19,621千株
1株当たり純資産額の算定に用いられた 当連結会計年度末の普通株式の数	562,007千株

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当期純利益	83,962百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る当期純利益	83,962百万円
普通株式の期中平均株式数	562,067千株

6. その他の注記

記載金額は百万円未満を、記載株数は千株未満を、それぞれ四捨五入して表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年5月18日

住友金属鉱山株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	田	雄	一	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	文	倉	辰	永	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西	田	俊	之	Ⓜ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、住友金属鉱山株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友金属鉱山株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

損益計算書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	728,260
売上原価	642,741
売上総利益	85,519
販売費および一般管理費	30,609
営業利益	54,910
営業外収益	30,382
受取配当金	972
受取配当の他	28,552
営業外費用	858
支払利息	8,580
社債バテイブ評価損	1,989
為替差損	142
原価償却	28
投資損失	4,589
廃止引当金繰入	10
解体撤去維持費	97
その他	462
経常利益	336
特別利益	927
特別利益	76,712
固定資産売却益	533
投資有価証券売却益	153
関係会社株式清算配当金	92
特別損失	288
固定資産売却損	3,117
固定資産除却損	24
減価償却損	369
投資有価証券評価損	63
関係会社支援費	1,500
関係会社支援損失引当金繰入	500
災害損失	28
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	338
税引前当期純利益	295
法人税、住民税および事業税	74,128
法人税	19,671
当期純利益	△2,240
当期純利益	56,697

株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

株主資本	
資本金	
前期末残高	93,242
当期末残高	93,242
資本剰余金	
資本準備金	
前期末残高	86,062
当期末残高	86,062
その他資本剰余金	
前期末残高	—
当期変動額	
自己株式の処分	1
当期変動額合計	1
当期末残高	1
資本剰余金合計	
前期末残高	86,062
当期変動額	
自己株式の処分	1
当期変動額合計	1
当期末残高	86,063
利益剰余金	
利益準備金	
前期末残高	7,455
当期末残高	7,455
その他利益剰余金	
諸積立金	
前期末残高	215,538
当期変動額	
諸積立金の積立	16,832
諸積立金の取崩	△2,991
当期変動額合計	13,841
当期末残高	229,379
繰越利益剰余金	
前期末残高	35,165
当期変動額	
諸積立金の積立	△16,832
諸積立金の取崩	2,991
剰余金の配当	△14,053
当期純利益	56,697
自己株式の処分	—
当期変動額合計	28,803
当期末残高	63,968
その他利益剰余金合計	
前期末残高	250,703
当期変動額	
諸積立金の積立	—
諸積立金の取崩	—
剰余金の配当	△14,053
当期純利益	56,697
自己株式の処分	—
当期変動額合計	42,644
当期末残高	293,347

利益剰余金合計	
前期末残高	258,158
当期変動額	
諸積立金の積立	—
諸積立金の取崩	—
剰余金の配当	△14,053
当期純利益	56,697
自己株式の処分	—
当期変動額合計	42,644
当期末残高	300,802
自己株式	
前期末残高	△21,633
当期変動額	
自己株式の取得	△160
自己株式の処分	5
当期変動額合計	△155
当期末残高	△21,788
株主資本合計	
前期末残高	415,829
当期変動額	
諸積立金の積立	—
諸積立金の取崩	—
剰余金の配当	△14,053
当期純利益	56,697
自己株式の取得	△160
自己株式の処分	6
当期変動額合計	42,490
当期末残高	458,319
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	5,201
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,730
当期変動額合計	△4,730
当期末残高	471
繰延ヘッジ損益	
前期末残高	△200
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△211
当期変動額合計	△211
当期末残高	△411
評価・換算差額等合計	
前期末残高	5,001
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,941
当期変動額合計	△4,941
当期末残高	60
純資産合計	
前期末残高	420,830
当期変動額	
諸積立金の積立	—
諸積立金の取崩	—
剰余金の配当	△14,053
当期純利益	56,697
自己株式の取得	△160
自己株式の処分	6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,941
当期変動額合計	37,549
当期末残高	458,379

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価方法

- ① 有価証券
 子会社株式および関連会社株式 …………… 移動平均法に基づく原価法
 その他有価証券
 時価のあるもの …………… 決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）
 時価のないもの …………… 移動平均法に基づく原価法
- ② デリバティブ …………… 時価法
- ③ たな卸資産
 商品および製品・仕掛品 …………… 先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 原材料および貯蔵品 …………… 原材料は先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 貯蔵品は移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

- 有形固定資産（鉱業用地、坑道およびリース資産を除く） …… 定額法
 鉱業用地および坑道 …………… 生産高比例法
 無形固定資産（ソフトウェアおよび採掘権を除く） …… 定額法
 自社利用ソフトウェア（リース資産を除く） …………… 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
 鉱業権（採掘権） …………… 生産高比例法
 リース資産 …………… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 投資損失引当金
 関係会社への投資に対する損失に備えるため、その財政状態等を勘案して所要額を計上しております。
- ③ 賞与引当金
 従業員および執行役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を算定し計上しております。
- ④ 役員賞与引当金
 役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を算定し計上しております。
- ⑤ 休炉工事引当金
 東予工場等の定期炉修工事費用に充てるため、工事予想額の当事業年度対応分を計上しております。
- ⑥ 事業再編損失引当金
 当社および関係会社において発生することが見込まれる事業再編に伴う損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。
- ⑦ 環境対策引当金
 PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物処理費用に充てるため、処理見積額を算定し計上しております。
- ⑧ 災害損失引当金
 災害による損失の復旧費用に充てるため、復旧費用見積額を算定し計上しております。
- ⑨ 退職給付引当金
 従業員および執行役員の退職給付に備えるため、設定しております。従業員部分については、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしてお

ります。過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理することとしております。

また、執行役員部分については、内規に基づき、当事業年度末の要支給総額を計上しております。なお、平成17年6月に執行役員の退職慰労金制度を廃止しましたので、平成17年7月以降執行役員部分の新規引当金計上を停止しております。したがって、当事業年度末の執行役員部分の引当金残高は、現任執行役員が平成17年6月以前に就任していた期間に応じて引当計上した額であります。

⑩ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、役員退職慰労金支給内規に基づき、当事業年度末の要支給総額を計上しております。なお、平成17年6月に役員の退職慰労金制度を廃止しましたので、平成17年7月以降新規の引当金計上を停止しております。したがって、当事業年度末の引当金残高は、現任役員が平成17年6月以前に就任していた期間に応じて引当計上した額であります。

⑪ 金属鉱業等鉱害防止引当金

特定施設の使用後における鉱害の防止に要する費用の支出に充てるため、所要額を計上しております。

⑫ 関係会社支援損失引当金

関係会社において発生した臨界事故に伴う停止事業管理費用の負担に充てるため、当該支援見込額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① ヘッジ会計の方法

a. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについて要件を満たす場合は特例処理を行っております。

b. ヘッジ手段とヘッジ対象

主に実需に基づく生産販売活動等に係る債権債務をヘッジ対象とし、通貨および商品等に関連したデリバティブ取引（主に為替予約や商品先渡取引等）をヘッジ手段としております。

c. ヘッジ方針

デリバティブ取引はヘッジ目的であることから、実需や債権債務内での取引に限定し、あらかじめ想定した損益やキャッシュ・フローの確保を目的としております。

d. ヘッジ有効性の評価の方法

事前にシミュレーション計算を行い、その有効性について社内の承認を受けたうえで、ヘッジ手段としてのデリバティブ取引を選定しております。取引実行中においては、ヘッジ対象とヘッジ手段の取引量が一致するように管理しております。取引終了後は、ヘッジ対象から生じる損益の発生と合わせて手仕舞ったデリバティブ取引の損益について、月次決算等で個別の取引ごとに当初予定した損益やキャッシュ・フローが確保されたか否かを検証し、ヘッジの有効性を確認しております。

e. その他

決算日の直物為替相場により円貨に換算される外貨建金銭債権債務について、為替予約により為替変動リスクのヘッジを行った場合、事業年度末の為替予約の評価損益は、金融商品会計基準に従って処理しております。

② 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) 重要な会計方針の変更

(会計処理の変更)

① 「資産除去債務に関する会計基準」の適用

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。これにより、営業利益および経常利益はそれぞれ14百万円減少し、税引前当期純利益は309百万円減少しております。

② 「企業結合に関する会計基準」の適用

当事業年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正（企業会計基準第23号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に關

する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産および担保に係る債務

これらの資産には以下に掲げる債務について担保権が設定されております。

（資産の内容および金額）

建物	8,422百万円
構築物	8,711百万円
機械および装置	24,821百万円
工具・器具および備品	192百万円
鉱業用地	20百万円
一般用地	1,094百万円
鉱業権	312百万円
合 計	43,572百万円

（担保に係る債務の金額）

長期借入金（一年以内返済予定分を含む）	3,110百万円
未払費用	40百万円
合 計	3,150百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

198,125百万円

(3) 保証債務

12,792百万円

関係会社等の金融機関等からの借入金について、その保証を行っているものであります。

(4) 輸出手形割引高

101百万円

(5) 債権流動化による遡及義務

120百万円

(6) 住友金属鉱山ポゴ社の将来の閉山に伴う費用に係る保証額

2,947百万円

(7) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	79,616百万円
長期金銭債権	4,557百万円
短期金銭債務	23,747百万円
長期金銭債務	15百万円

(8) 退職給付引当金と退職給付信託資産額との関係

	退職一時金	確定給付型企業年金	合計
退職給付引当金	10,535百万円	△1,138百万円	9,397百万円
(退職給付信託資産控除前)			
退職給付信託資産	△7,887百万円		△7,887百万円
退職給付引当金(純額)	2,648百万円	△1,138百万円	1,510百万円

なお、貸借対照表に計上した退職給付引当金には、上記以外に執行役員の退職給付に係る内規に基づく当事業年度末支給総額46百万円を含んでおります。また、確定給付型企業年金分の△1,138百万円は前払年金費用として「投資その他の資産」の「その他」に計上しております。

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売 上 高	83,185百万円
仕 入 高	226,415百万円
営業取引以外の取引高	
受取利息	831百万円
受取配当金	26,853百万円
資産購入高	2,525百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当事業年度末日における自己株式数 19,621,490株
 (2) その他利益剰余金のうち諸積立金として一括して表示したものの内訳

(単位：百万円)

	平成22年3月31日 残	高	積	立	取	崩	事業年度中の 変動額合計	平成23年3月31日 残	高
海外投資等損失積立金	732		—			△680	△680	52	
特別償却積立金	2		—			△1	△1	1	
圧縮記帳積立金	4,129			72		△412	△340	3,789	
探鉱積立金	2,675			1,760		△1,898	△138	2,537	
別途積立金	208,000			15,000		—	15,000	223,000	
諸積立金合計	215,538			16,832		△2,991	13,841	229,379	

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	3,643百万円
関係会社株式評価損	3,609百万円
投資有価証券評価損	1,648百万円
貸倒引当金繰入超過額	1,135百万円
減損損失	1,113百万円
未払事業税	1,020百万円
退職給付信託運用収益・組入額	967百万円
繰延ヘッジ損益	888百万円
賞与引当金	635百万円
その他	2,231百万円
繰延税金資産小計	16,889百万円
評価性引当額	△6,149百万円
繰延税金資産合計	10,740百万円
繰延税金負債	
圧縮記帳積立金	△2,599百万円
探鉱積立金	△1,740百万円
繰延ヘッジ損益	△605百万円
退職給付信託設定益	△594百万円
その他	△536百万円
繰延税金負債合計	△6,074百万円
繰延税金資産の純額	4,666百万円

6. 関連当事者との取引に関する注記

(子会社等)

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科 目	事業年度末 残高
子会社	スミック ニッケル ネザーランド社	直 接 52.4%	資金の援助	資金の貸付	18,202	短期貸付金	18,202

(注) スミック ニッケル ネザーランド社との資金の貸付条件については、市場金利等を参考にして決定しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|------------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 815.61円 |
| (2) 1株当たり当期純利益金額 | 100.87円 |

8. その他の注記

記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年5月18日

住友金属鉱山株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	田	雄	一	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	文	倉	辰	永	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西	田	俊	之	Ⓜ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、住友金属鉱山株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第86期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第86期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思の疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制（内部統制システム）の整備に関する取締役会決議の内容並びにその構築及び運用の状況を監視し検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

事業報告に記載されている会社法施行規則第118条に掲げる事項については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思の疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「会計監査人の職務の遂行に関する事項」（会社計算規則第131条）について、法令及び企業会計審議会等により公表された基準に準拠し、整備された監査業務の品質管理システムを保持している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において有効である旨の報告を取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から受けております。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。
また、その各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月25日

住友金属鉱山株式会社 監査役会

常任監査役(常勤) 田 尻 直 樹 ㊟

監 査 役(常勤) 薬 師 寺 都 和 ㊟

監 査 役 前 田 勝 己 ㊟

監 査 役 倉 田 隆 之 ㊟

(注) 監査役前田勝己及び監査役倉田隆之は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

以 上

SMIM
SUMITOMO METAL MINING